

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄							備考	
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更								
設置者		グローバル・コミュニケーション大学 学校法人 東洋学園								
大学の名称		グローバル・コミュニケーション大学 東洋学園大学								
大学本部の位置		東京都文京区本郷1丁目26番3号								
大学の目的		東洋学園大学は、学校教育法に基づき、専門の学芸の研究教育を行い、高い理想のもとに深い教養と正しい判断力を身に付け、広い視野と、国際的な識見を備えた有能な人材を育成することを目的とする。								
新設学部等の目的		グローバル・コミュニケーション学部は、現行の入学定員に基づく過去の入試結果を検証した結果、同学部の収容定員を変更し、英語コミュニケーション学科の募集を停止する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	グローバル・コミュニケーション学部									
	グローバル・コミュニケーション学科	4	150 (110)	- (-)	600 (440)	学士 (グローバル・コミュニケーション学)	文学関係	令和8年4月 第1年次	東京都文京区本郷1丁目26番3号	令和8年度より学生募集停止
	英語コミュニケーション学科	4	0 (100)	- (-)	0 (400)	学士 (英語コミュニケーション学)	文学関係、教育学・保育学関係	令和8年4月 第1年次		
	計									
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		現代経営学部 現代経営学科 [3年次編入学定員減] (△35) (令和7年4月) 人間科学部 人間科学科 [3年次編入学定員減] (△20) (令和7年4月) グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科 [3年次編入学定員減] (△10) (令和7年4月) 英語コミュニケーション学科 [3年次編入学定員減] (△10) (令和7年4月)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数		
		講義科目	演習科目	実験・実習科目	計科目	単位				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)		
新設	グローバル・コミュニケーション学部	教授	准教授	講師	助教	計	0人 (0)	52人 (52)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数9人	
	グローバル・コミュニケーション学科	14人 (14)	6人 (6)	4人 (4)	0人 (0)	24人 (24)	0人 (0)			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (12)	5 (5)	4 (4)	0 (0)	21 (21)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (3)				
	小計（a～b）	14 (14)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	24 (24)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	14 (14)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	24 (24)				
分	計	14 (14)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	52 (52)		

既	現代経営学部 現代経営学科		10 (10)	6 (6)	6 (6)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	41 (41)	大学設置基準別 表第一に定める 基幹教員数の 四分の三の数 12人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	5 (5)	4 (4)	0 (0)	18 (18)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	1 (1)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	4 (4)				
	小計（a～b）	10 (10)	6 (6)	6 (6)	0 (0)	22 (22)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	10 (10)	6 (6)	6 (6)	0 (0)	22 (22)				
設	人間科学部 人間科学科		14 (14)	4 (4)	3 (3)	1 (1)	22 (22)	0 (0)	48 (48)	大学設置基準別 表第一に定める 基幹教員数の 四分の三の数 9人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	17 (17)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	3 (3)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	5 (5)				
	小計（a～b）	14 (14)	4 (4)	3 (3)	1 (1)	22 (22)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	14 (14)	4 (4)	3 (3)	1 (1)	22 (22)				
分	計		24 (24)	10 (10)	9 (9)	1 (1)	44 (44)	0 (0)	89 (89)	
	合 計		38 (38)	16 (16)	13 (13)	1 (1)	68 (68)	0 (0)	141 (141)	
職 種			専 属		その他		計			
事 務 職 員			72 (72)		12 (12)		84 (84)			
技 術 職 員			0 (0)		0 (0)		0 (0)			
図 書 館 職 員			3 (3)		2 (2)		5 (5)			
そ の 他 の 職 員			1 (1)		0 (0)		1 (1)			
指 導 補 助 者			0 (0)		0 (0)		0 (0)			
計			76 (76)		14 (14)		90 (90)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	28,215㎡	㎡		㎡		28,215㎡			
	そ の 他	55,458㎡	㎡		㎡		55,458㎡			
	合 計	83,673㎡	㎡		㎡		83,673㎡			
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
		17,086.91㎡ (17,086.91㎡)	㎡ (㎡)		㎡ (㎡)		17,086.91㎡ (17,086.91㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	室		教 員 研 究 室		室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	機械・器具 点	標本 点		
		〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)		
		〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)		
	計	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)		
スポーツ施設等		スポーツ施設		講 堂		厚生補導施設				
		㎡		㎡		㎡		㎡		

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		教員1人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	-千円	-千円		
		共同研究費等		2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	-千円	-千円		
		図 書 購 入 費	25,877円	25,877千円	25,877千円	25,877千円	25,877千円	-千円	-千円		
		設 備 購 入 費	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円		
	学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
			1,400千円	1,100千円	1,100千円	1,100千円	-千円	-千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、手数料収入、資産運用収入等による								
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称 東洋学園大学										
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収 容 定 員 充 足 率	開設 年度	所 在 地		
	現代経営学部 現代経営学科	年	人	年次 人	人	学士（経営学）	倍	平成14 年度	東京都文京区本郷 1丁目26番3号		
	人間科学部 人間科学科	4	245	-	985	学士（経営学）	0.95	平成14 年度			
	グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科	4	200	-	820	学士（心理学）	0.93	平成14 年度			
	グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科	4	110	-	460	学士（グローバル・ コミュニケーション学）	0.68	平成25 年度			
	英語コミュニケーション学科	4	100	-	430	学士（英語 コミュニケーション学）	0.49	平成25 年度			
	現代経営研究科 現代経営専攻	2	10	-	20	修士（経営学）	0.35	平成20 年度			
附属施設の概要		なし									

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「ー」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人東洋学園 設置認可等に関わる組織の移行表

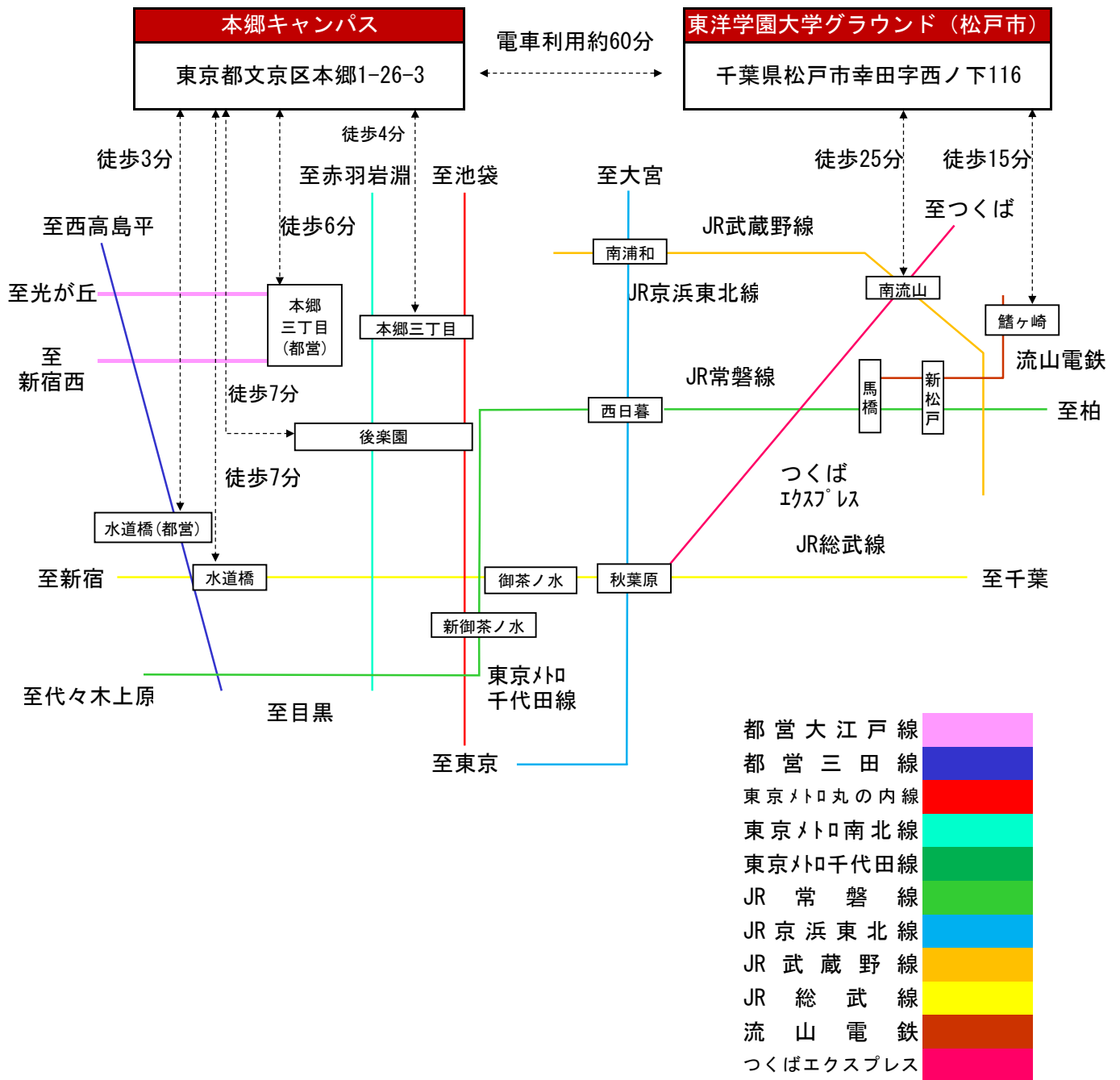
令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
東洋学園大学		3年次		→	東洋学園大学		3年次		
現代経営学部 現代経営学科	245	-	980		現代経営学部 現代経営学科	245	-	980	
人間科学部 人間科学科	200	-	800		人間科学部 人間科学科	200	-	800	
<u>グローバル・コミュニケーション学部</u>					<u>グローバル・コミュニケーション学部</u>				
<u>グローバル・コミュニケーション学科</u>	110	-	440		<u>グローバル・コミュニケーション学科</u>	150	-	600	定員変更(40)
<u>英語コミュニケーション学科</u>	100	-	400			0	-	0	令和8年4月学生募集停止
計	655	-	2620		計	595	-	2380	
東洋学園大学大学院					東洋学園大学大学院				
現代経営研究科 現代経営専攻(M)	10	-	20		現代経営研究科 現代経営専攻(M)	10	-	20	
計	10	-	20		計	10	-	20	

①都道府県内における位置関係の図面



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/>)

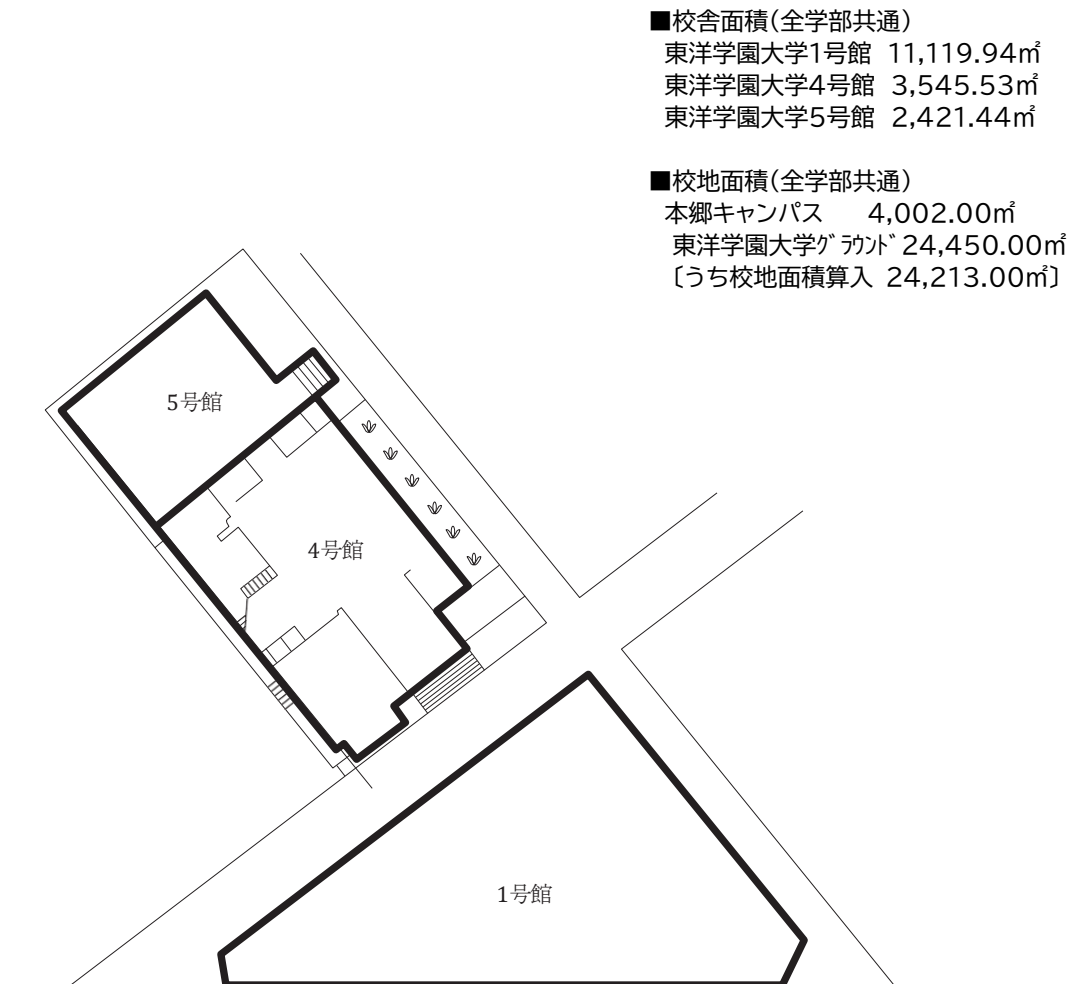
②最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



図面-2

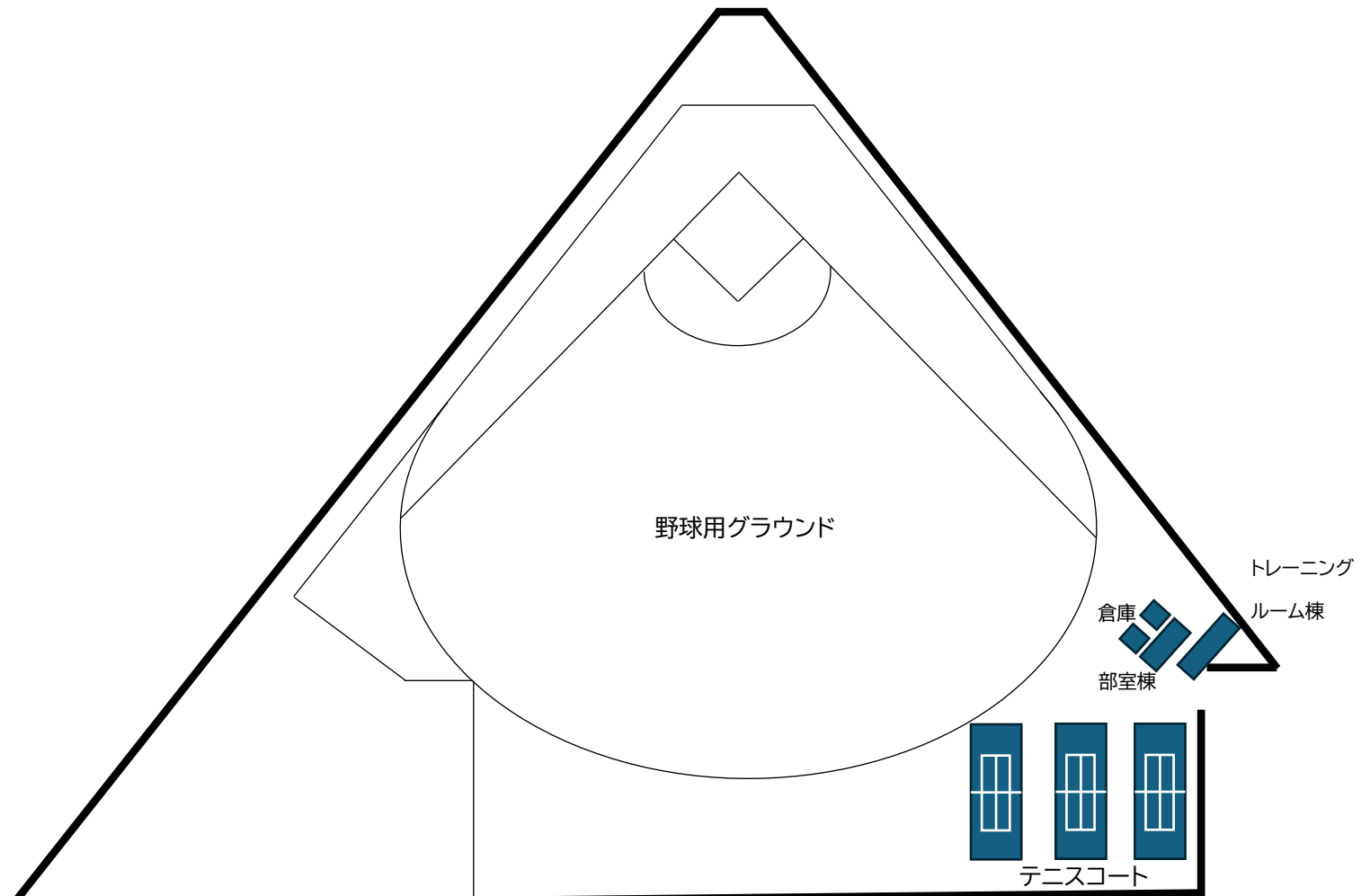
③校舎、運動場等の配置図

本郷キャンパス建物配置図



③校舎、運動場等の配置図

東洋学園大学グラウンド配置図



東洋学園大学学則（案）

目 次

第1章	総則・・・2
第2章	大学等の組織、学生定員及び修業年限・・・2
第3章	学年、学期及び休業日・・・4
第4章	入学、編入学、休学、復学、再入学、転入学、転部及び転科・・・4
第5章	退学、転学、除籍及び復籍・・・7
第6章	教育課程及び履修方法等・・・8
第7章	卒業等・・・8
第8章	外国人留学生及び帰国学生・・・10
第9章	科目等履修生及び特別聴講学生・・・10
第10章	検定料、入学金、授業料その他の納付金・・・11
第11章	職員及び事務組織・・・12
第12章	教授会・・・12
第13章	賞罰・・・14
第14章	図書館・・・14
第15章	附属施設・・・14
第16章	国際交流センター・・・15
第17章	教養デザイン学際カレッジ・・・15
第18章	課外及び自治活動の指導・・・15
第19章	課外講座・・・15
第20章	保健及び厚生・・・15
第21章	学則の変更・・・16
附 則	・・・16
別 表1	・・・21
別 表2	・・・37

第1章 総則

(目的)

第1条 東洋学園大学は、学校教育法に基づき、専門の学芸の研究教育を行い、高い理想のもとに深い教養と正しい判断力を身につけ、広い視野と、国際的な識見を備えた有能な人材を育成することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の教育目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制については、別に定める。

第2章 大学等の組織、学生定員及び修業年限

(大学等の組織)

第3条 本学は、学部及び大学院から成る。大学院学則については、別に定める。

2 本学学部には、グローバル・コミュニケーション学部、人間科学部及び現代経営学部の3学部を置く。

グローバル・コミュニケーション学部にはグローバル・コミュニケーション学科及び英語コミュニケーション学科、人間科学部に人間科学科、現代経営学部に現代経営学科の各学科を置く。

3 グローバル・コミュニケーション学部は、様々な社会事象を正確に判断し、自己の考えを的確に発信することができるコミュニケーション能力と英語による情報や相手の意向などを理解し、自分の考えなどを表現することができるコミュニケーション能力を身に付けた人材を広く社会に輩出することにより、グローバル社会の発展と向上に貢献する人材の育成を目的とする。

(1) グローバル・コミュニケーション学科は、自国や諸外国の地域や文化、社会に関する知識の理解を深めるとともに、現代社会における重要な主題や現代社会が直面する諸課題に関する知識及び社会事情について総合的に理解することにより、実際に生起する社会事象を正確に判断し、自己の考えを的確に発信することができる現代教養人としてのコミュニケーション能力を有して、ビジネスや文化交流、社会活動、地域貢献などの幅広い分野で中核的な役割を担うことができる人材の養成を目指す。

(2) 英語コミュニケーション学科は、英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、英語の情報や相手の意向などを理解し、自分の考えなどを表現するコミュニケーション能力を養うとともに、英語に関する専門的な知識の理解のもとに、英語教育に関する基礎理論や指導法について理解することにより、国際社会や英語教育活動に必要となるコミュニケーション能力を有して、国際関連産業や文化関連産業、教育関連産業などの幅広い分野で活躍することができる人材の養成を目指す。

4 人間科学部人間科学科は、人間に関わる諸問題を深く多角的に理解することにより、人のこころとからだの健康の維持・増進・改善等に参加し、充実した幸せな暮らしの実現に寄与することのできる能力、および社会の様々な場面における人間関係を調整する能力を修得し、豊かで実りある人と人とのつながりの実現に貢献することのできる人材の育成を目指す。

5 現代経営学部現代経営学科は、変貌を遂げる社会的環境の中で、多様化、高度化、複雑化、国際化する現代的な経営課題を的確に認識し、現代的な視点から問題解決ができる基礎的な知識や能力に加えて、21世紀の現代の社会人に求められている幅広い視野と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目的とする。

(学生定員)

第4条 本学学部及び学科の学生定員は次のとおりとする。

学部学科名	入学定員	総定員
グローバル・コミュニケーション学部		
グローバル・コミュニケーション学科	150名	600名
人間科学部		
人間科学科	200名	800名
現代経営学部		
現代経営学科	245名	980名
合計	595名	2,380名

(修業年限及び在学年限)

第5条 本学学部の修業年限は4年とする。

- 2 在学年限は8年を超えることができない。
- 3 編入学、転入学の場合にあつては、学長が定める在学すべき年数の二倍に相当する年数を超えることができない。
- 4 再入学、復籍、転部又は転科の場合にあつては、退学、除籍、転部又は転科前の在学年数と通算して8年を超えることができない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 本学1年間の授業日数は、定期試験等の日数を含め、35週にわたることを原則とする。学年を、春学期、秋学期の2期に分け、春学期を4月1日より9月15日までとし、秋学期を9月16日より翌年3月31日までとする。

(休業日)

第8条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭23年法律第178号）に規定する休日
 - (3) 創立記念日 5月1日
 - (4) 春季休業日 3月16日より3月31日迄
 - (5) 夏季休業日 8月1日より9月15日迄
 - (6) 冬季休業日 12月21日より翌年1月7日まで
- 2 必要のある場合、学長は前項の休業日を臨時に変更することができる。
 - 3 第1項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

第4章 入学、編入学、休学、復学、再入学、転入学、転部及び転科

(入学の時期)

第9条 入学の時期は毎学年の始めとする。

- 2 前項の他にも、必要と認めた場合は、学期の区分に従い入学することができる。

る。

(入学の資格)

第10条 本学学部の入学者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学者審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(編入学)

第11条 次の各号の一に該当する者で、本学学部への編入学を志望する者があるときは、選考の上入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 修業年限4年以上の他の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (4) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1700時間以上）を満たすものを修了した者（但し、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る）
- (5) 外国において学校教育における14年の課程を修了した者
- (6) 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者
- (7) 本学において、個別の入学者審査により認めた者

2 前項の規定により入学を許可された者の、既に履修した授業科目及び修得した単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

3 前項の規定により認定換算することができる単位数は62単位を上限とする。

4 編入学に関する細則は別に定める。

(入学の出願)

第12条 入学を志願する者は、本学所定の書類に検定料を添えて提出しなければならない。提出の時期、提出すべき書類等については別に定める。

(入学者の選考)

第13条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第14条 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の書類を提出するとともに、所定の学納金を納付しなければならない。

2 学長は前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第15条 学生は入学時、保証人を本学に届出なければならない。

保証人は、保証する学生の身上について一切の責任を負う。

2 保証人の資格その他については別に定める。

(休学)

第16条 病気その他の理由で、引続き2ヵ月以上出席できない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められた者については、学長は休学を命ずることができる。

3 学長は、教育上有益と認められた者については、休学することなく、外国の大学又は短期大学等に留学することを許可することができる。なお、当該留学期間に係る在学年数の取り扱いについては、別に定める。

(休学の期間)

第17条 休学期間は、第5条の在学年数に算入しない。

2 休学の期間は、春学期末又は秋学期末を終期とし、連続して2年を超えることは出来ない。

3 休学の期間は、通算で4年を超えることは出来ない。

(復学)

第18条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

できる。

2 復学の時期は原則として期の始めとする。

(再入学及び転入学)

第 19 条 再入学、もしくは他の大学から転入学を志望する者があるときは、欠員のあ
る場合に限り、選考の上相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可された者の、既に修得した授業科目及び単位数
の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定す
る。

(転部及び転科)

第 20 条 他学部、もしくは他学科への転部又は転科を志望する者があるときは、当該
転部又は転科に係る学部の教授会の議を経てこれを許可することがある。

2 前項の規定により転部又は転科を許可された者の、既に修得した授業科目及
び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、転部又は転科先の学部の
教授会の議を経て学長が決定する。

第 5 章 退学、転学、除籍及び復籍

(退学及び転学)

第 21 条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

2 他の大学へ転学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍及び復籍)

第 22 条 次の各号の一に該当する者は学長が学部教授会の議を経てこれを除籍する。

(1) 第 5 条に規定した在学年限を超える者

(2) 休学の期間が連続して 2 年を超え、なお修学できない者

(3) 長期間にわたり行方不明の者

(4) 授業料その他納付金を所定の期日までに納めず、督促してもなお納付
しない者

2 前項(4)号により除籍された者が復籍を願い出るときは、選考の上、相当
年次に復籍することができる。

3 前項の規定により復籍を許可された者の、既に修得した授業科目及び単位数
の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定す
る。

第6章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第23条 本学学部を設置する授業科目の種類、単位数等は別表1のとおりとする。

- 2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項に定める授業科目を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位の計算方法)

第24条 各授業科目の単位数は、45時間の学修を要する内容をもって1単位とすることを標準として、次の基準により単位計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目についてはこれらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(単位の授与及び学習の評価)

第25条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。学習評価の基準は、A、B、C、Dの4段階とし、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。成績審査の方法は、教授会の議を経て学長が定める。

第7章 卒業等

(卒業の要件)

- 第26条 学部学生は卒業のため、在学中に別表1の定めに従って、グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科、英語コミュニケーション学科、人間科学部人間科学科並びに現代経営学部現代経営学科において124単位以上を修得しなければならない。
- 2 前項の規定に加え、GPA (Grade Point Average) が、2.0以上なければならない。
 - 3 外国人留学生、帰国学生の卒業の要件については別に定める。
 - 4 第1項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第23条第

2 項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第27条 本学は、教育上有益と認めるときは、学部学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得した単位とみなし、第26条に規定する卒業に必要な単位数に含めることができる。

2 前項の規定は、学部学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第28条 本学は、教授会の議を経て学長が教育上有益と認めるときは、学部学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位数を与え、第26条に規定する卒業に必要な単位数に含めることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなした単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第29条 本学は、教育上有益と認めるときは、学部学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学部学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第27条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(卒業)

第30条 学部学生が4年以上在学し、第26条により所定の要件を満たしたとき、学長は教授会の議を経て卒業を認定し、学位記を授与する。

2 卒業の時期に関する規程は別に定める。

(学位)

第31条 前条により、本学グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュ

ニケーション学科の卒業を認められた者には、学士（グローバル・コミュニケーション学）の学位を授与する。

2 グローバル・コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科の卒業を認められた者には、学士（英語コミュニケーション学）の学位を授与する。

3 人間科学部人間科学科の卒業を認められた者には、学士（心理学）の学位を授与する。

4 現代経営学部現代経営学科の卒業を認められた者には、学士（経営学）の学位を授与する。

（資格の取得）

第 32 条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得しなければならない。

2 本学において、所要資格を取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は次のとおりとする。

学部学科名	免許状の種類及び免許教科
グローバル・コミュニケーション学部	
英語コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）

第 8 章 外国人留学生及び帰国学生

（外国人留学生）

第 33 条 外国人が、大学教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願するときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生の本学学部への入学に関しては第 10 条から第 15 条の規定を適用する。

3 外国人留学生には本学則その他本学の定める諸規程を準用する。

4 その他外国人留学生に関する規程は別に定める。

（帰国学生）

第 34 条 外国において、相当の期間、中等教育（国内の中学校又は高等学校に対応する学校における教育）を受けた日本国籍を有する者が、本学学部に入學を志願するときは、選考の上帰国学生として入学を許可することができる。

2 帰国学生の本学学部への入学に関しては第 10 条から第 15 条の規定を適用する。

- 3 帰国学生には本学則その他本学の定める諸規程を準用する。
- 4 その他帰国学生に関する規程は別に定める。

第9章 科目等履修生及び特別聴講学生

(科目等履修生)

- 第35条 第10条に規定する資格を有する者で、本学学部の特定制業科目につき履修しようとする者があるときは、その授業及び研究を妨げない限り、学長は教授会の議を経て、科目等履修生としてこれを許可することができる。
- 2 科目等履修生には、本学学則第25条の規定を準用して単位を与えることができる。
 - 3 科目等履修生に関する規程は別に定める。

(特別聴講学生)

- 第36条 他の大学又は短期大学の学生で、当該大学又は短期大学との協議により、本学の授業科目を履修し単位を修得しようとする者は、特別聴講学生として履修を許可することがある。
- 2 前項の規定は、大学又は短期大学以外の教育施設等との協議により、本学の授業科目を履修し単位を修得しようとする場合にも準用する。
 - 3 第1項の規定は、外国の大学又は短期大学の学生で、当該大学又は短期大学との協議により、本学の授業科目を履修し単位を修得しようとする場合にも準用する。
 - 4 特別聴講学生に関する規程は別に定める。

第10章 検定料、入学金、授業料その他の納付金

(検定料等の金額)

- 第37条 検定料、入学金、授業料その他の納付金については別表2のとおりとする。
- 2 入学金、授業料その他の納付金は所定の期日までに納めなければならない。

(休学及び退学等の場合の授業料等)

- 第38条 休学期間の授業料は半額とし、維持費、施設設備費は徴収しない。但し、休学した日及び復学した日に属する期分の授業料その他の納付金は全額を徴収する。

2 前項但書にかかわらず、休学した日に属する期分の授業料その他の納付金を徴収する場合において、休学した日が学期の開始日であるときは、前項本文の規定を適用する。

3 学期の途中で退学し又は除籍された者の当該期分の授業料その他の納付金は徴収する。

4 停学期間中の授業料その他の納付金は徴収する。

(納付金の取扱)

第 39 条 既に納めた入学金、授業料その他の納付金はいかなる場合も返却しない。但し、入学時の授業料等納付金については別に定める。

第 11 章 職員及び事務組織

(職員組織)

第 40 条 本学に、学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他必要な職員を置く。

(学長の職務)

第 41 条 学長は、本学を代表し、校務を掌り、所属職員を統督する。

2 学長は、必要に応じ、その職務を補佐する者、若干名を委嘱することができる。

(副学長の職務)

第 42 条 副学長は、学長の職務を助け、又、学長の命を受けた職務を行う。

(教員の職務)

第 43 条 教授は、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

2 准教授、講師、助教は、教授に準ずる職務に従事する。

3 助手は、教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

(職員の任用)

第 44 条 職員の任用は、学校法人の人事規程によって行う。

(事務組織)

第 45 条 事務の組織及び業務については別に定める。

第 12 章 教授会

(教授会の構成)

第 46 条 本学学部に必要な教授会を置く。教授会は学部長、教授、准教授、講師により構成される。

(1) グローバル・コミュニケーション学部教授会

(2) 人間科学部教授会

(3) 現代経営学部教授会

2 前項第 3 号に定める教授会は、当該学部の学部長、教授、准教授、講師並びに本学大学院現代経営研究科の研究科長、専攻長、教授、准教授、講師により構成される。

(議長)

第 47 条 教授会は学部長が招集し、その議長となる。

2 学部長に事故あるときは、学部長は代理を指名する。

(開会の条件)

第 48 条 教授会は、構成員の三分の二以上の出席がなければ、開会することができない。

(決議)

第 49 条 教授会の決議は、出席者の過半数の同意による。賛否同数のときは議長の裁決による。

(教授会の招集請求)

第 50 条 学部長は、構成員の三分の二以上から附議すべき事項を示して教授会の招集を請求された場合、2 週間以内にこれを招集しなければならない。

(審議事項)

第 51 条 教授会は学長が定める次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 授業科目の編成、変更及び実施に関する事項

(2) 学生の入学、退学、休学、転学、除籍、転部、転科、留学及び卒業に関する事項

(3) 学位の授与に関する事項

(4) 学生の訓育指導及び賞罰に関する事項

(5) 教員の選考に関する事項

2 教授会は、学長及び学部長（以下、「学長等」）が掌る教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

- 3 第1項第5号及び教員の人事に関する審議は、学部長及び教授である会員の
みで行う。

(理事会との関連事項)

第52条 教授会の決議中、理事会所管事項に関連あるものについては、理事会の承認
を要する。

(その他の事項)

第53条 学部長は必要と認めたときは、事務職員その他の者を教授会に列席させるこ
とができる。この列席者は議決権を持たない。

第13章 賞罰

(表彰)

第54条 人物学業ともに優秀で他の学生の模範となる者に対して、学長は教授会の議
を経て、これを表彰することがある。

(罰則)

第55条 本学の規則もしくは命令に従わず、又は学生の本分に反する行為があった者
に対して、学長は教授会の議を経て、これを懲戒することがある。

- 2 前項の懲戒の種類は訓告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は次の各号の一に該当する学生に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
 - (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められた者
 - (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反し、本学に在
学させることが適当でないと認められた者
- 4 懲戒等に関する事項は、別に定める。
- 5 試験等における不正行為に関する事項は、別に定める。

第14章 図書館

(図書館)

第56条 本学に附属図書館を置く。図書館の規程は別に定める。

第 15 章 附属施設

(附属施設)

第 57 条 本学は一般的施設のほかにメディアセンターを置く。メディアセンターの規程は別に定める。

第 16 章 国際交流センター

(国際交流センター)

第 58 条 本学に国際交流センターを置く。国際交流センターの規程は別に定める。

第 17 章 教養デザイン学際カレッジ

(教養デザイン)

第 59 条 本学に教養デザイン学際カレッジを置く。教養デザイン学際カレッジの規程は別に定める。

第 18 章 課外及び自治活動の指導

(学生指導)

第 60 条 学生の課外活動及び自治活動の指導は別に定める規程による。

第 19 章 課外講座

(課外講座)

第 61 条 本学は、課外講座、公開講座又は講習会等を開催することがある。

第 20 章 保健及び厚生

(保健)

第 62 条 本学は学生に対し定期検診を行う。

2 保健室を設置し、校医を嘱託する。

(学生寮)

第 63 条 本学に学生寮を置く。学生寮に関する規則は別に定める。

第 21 章 学則の変更

(学則の変更)

第 64 条 本学則の変更は、本学教授会の議を経て理事会が行う。

附則 1 この学則は平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附則 2 この学則は平成 5 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この改定実施後の第 3 5 条の学納金（別表 2）は平成 4 年度の入学生にはこれを適用せず、従前の規定を適用するものとする。

附則 3 この学則は平成 5 年 9 月 1 5 日から改定施行する。

附則 4 この学則は平成 9 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この改定実施後の第 2 2 条の規定は、原則として平成 9 年度の入学者から適用する。

(3) この改定により廃止した授業科目は平成 8 年度以前の入学者には、原則として平成 1 0 年度からこれを適用することとし、平成 9 年度は従前の規定を適用する。

(4) この改定により新設した授業科目は、平成 8 年度以前の入学者に遡って適用する。

(5) この改定実施後の第 2 3 条の規定は、平成 8 年度以前の入学者に遡って適用する。但し、修得済の単位数についてはこの限りでない。

附則 5 この学則は平成 1 2 年 4 月 1 日から改定施行する。

附則 6 この学則は平成 1 3 年 4 月 1 日から改定施行する。

附則 7 この学則は平成 1 4 年 4 月 1 日から改定施行する。

附則 8 この学則は平成 1 5 年 4 月 1 日から改定施行する。

附則 9 この学則は平成 1 6 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) 人文学部英米言語学科、英米地域研究学科及びコミュニケーション学科は、改定実施後の第3条の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該学部の学科に在学する者が当該学部の学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

(3) 第4条に規定する学生定員は、平成18年度までの間は次のとおりとする。

学部学科名	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	入学定員	編入学定員(第3年次)	総定員	入学定員	編入学定員(第3年次)	総定員	入学定員	編入学定員(第3年次)	総定員
人文学部									
国際コミュニケーション学科	270	0	270	270	0	540	270	60	870
人間科学科	150	20	370	150	20	540	150	20	590
現代経営学部									
現代経営学科	215	35	600	215	35	850	215	35	890

学部学科名	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	入学定員	編入学定員(第3年次)	総定員	入学定員	編入学定員(第3年次)	総定員	入学定員	編入学定員(第3年次)	総定員
人文学部									
英米言語学科	0	20	370	0	20	260	0	0	130
英米地域研究学科	0	20	370	0	20	260	0	0	130
コミュニケーション学科	0	20	340	0	20	240	0	0	120

(4) この学則は平成16年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則を適用するものとする。

附則10 この学則は平成17年4月1日から改定施行する。

(2) この学則は平成17年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則を適用するものとする。

附則11 この学則は平成18年4月1日から改定施行する。

(2) この学則は平成18年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則を適用するものとする。

附則12 この学則は平成18年11月1日から改定施行する。

(2) この学則は平成19年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則を適用するものとする。

附則13 この学則は、平成18年12月31日から改定施行する。

(2) この学則は平成19年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則14 この学則は、平成19年4月1日から改定施行する。

(2) この学則は平成19年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則15 この学則は、平成20年4月1日から改定施行する。

(2) この学則は平成20年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則16 この学則は、平成21年4月1日から改定施行する。

(2) この学則は平成21年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則 17 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は平成 22 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則 18 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は平成 23 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則 19 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は平成 24 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則 20 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は平成 25 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則 21 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は平成 26 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則 22 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は平成 27 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。ただし、改正後の第 25 条、第 28 条、第 42 条、第 51 条、第 63 条については現に在学する学生にも適用する。

附則 23 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は平成 28 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則 24 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は平成 29 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則 25 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は平成 30 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。ただし、改正後の第 7 条、第 17 条第 2 項については現に在学する学生にも適用する。

附則 26 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は平成 31 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則 27 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は令和 2 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従

前の学則を適用するものとする。

附則 28 この学則は、令和 2 年 7 月 1 日から改定施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

(2) この学則は令和 2 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。ただし、改正後の第 23 条第 2 項第 26 条第 4 項については現に在学する学生にも適用する。

附則 29 この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は令和 3 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則 30 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は令和 4 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則 31 この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は令和 5 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

附則 32 この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は令和 6 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。ただし、改正後の第 55 条第 4 項第 5 項については現に在学する学生にも適用する。

附則 33 この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は令和 7 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

(3) 令和 7 年度における学生定員は、第 4 条の規定にかかわらず、次のとおりとする

学部学科名	入学定員	総定員
グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科	110名	460名
グローバル・コミュニケーション学部 英語コミュニケーション学科	100名	430名
人間科学部 人間科学科	200名	820名
現代経営学部 現代経営学科	245名	985名
合計	655名	2,695名

附則 34 この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は令和 6 年度までの入学者に係る授業科目及び単位数は、変更後の別表 1 の規定にかかわらず、従前の学則を適用するものとする。

附則 35 この学則は、令和 8 年 4 月 1 日から改定施行する。

(2) この学則は令和 8 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。

(3) 令和 8 年度から令和 10 年度における学生定員は、第 4 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部学科名	令和 8 年度		令和 9 年度		令和 10 年度	
	入学定員	総定員	入学定員	総定員	入学定員	総定員
グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科	150 名	480 名	150 名	520 名	150 名	560 名
グローバル・コミュニケーション学部 英語コミュニケーション学科	—	300 名	—	200 名	—	100 名
人間科学部 人間科学科	200 名	800 名	200 名	800 名	200 名	800 名
現代経営学部 現代経営学科	245 名	980 名	245 名	980 名	245 名	980 名
合計	595 名	2,560 名	595 名	2,500 名	595 名	2,440 名

別表1. 授業科目・単位数

a) 基本教育科目 (グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科)

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
グローバル・コミュニケーション学科	科演教 目習養	教養基礎演習A	1	1		
		教養基礎演習B	1	1		
	表現科目	College English I-1A	1	1		基本教育科目は、以下の要件をみたしたうえで合計46単位以上を修得しなければならない。
		College English I-1B	1	1		
		College English I-2A	1	1		
		College English I-2B	1	1		
		College English II-1A	1	1		
		College English II-1B	1	1		
		College English II-2A	1	1		
		College English II-2B	1	1		
		ALPS(英語特別選抜クラス) I-1A 注1)	1		1	なお、専門教育科目の各科目区分の要件を満たしたうえで78単位を超えて修得した単位については、8単位を上限として基本教育科目とみなすことができる。
		ALPS(英語特別選抜クラス) I-1B 注1)	1		1	
		ALPS(英語特別選抜クラス) I-2A 注1)	1		1	
		ALPS(英語特別選抜クラス) I-2B 注1)	1		1	
		ALPS(英語特別選抜クラス) II-1A 注1)	1		1	
		ALPS(英語特別選抜クラス) II-1B 注1)	1		1	
		ALPS(英語特別選抜クラス) II-2A 注1)	1		1	
		ALPS(英語特別選抜クラス) II-2B 注1)	1		1	
		ALPS(英語特別選抜クラス) III-1A 注1)	1		1	①教養演習科目は必修科目2単位を修得しなければならない。
		ALPS(英語特別選抜クラス) III-1B 注1)	1		1	
		ALPS(英語特別選抜クラス) III-2A 注1)	1		1	②表現伝達科目は必修科目11単位を含め、合計16単位以上を修得しなければならない。
		ALPS(英語特別選抜クラス) III-2B 注1)	1		1	
	初習外国語科目	フランス語A	1		1	
		フランス語B	1		1	
		中国語A	1		1	
		中国語B	1		1	
		ハングルA	1		1	
		ハングルB	1		1	
		スペイン語A	1		1	
		スペイン語B	1		1	
		日本語A 注2)	1		1	
		日本語B 注2)	1		1	
		フランス語会話	1		1	
		中国語会話	1		1	
		ハングル会話	1		1	
		スペイン語会話	1		1	
	言語表現科目	日本語表現法	1	1		
		日本語表現技法	1		1	
	情報処理科目	論文作成基礎	1		1	
		情報処理基礎A	1	1		
		情報処理基礎B	1	1		
		情報処理応用A	1		1	
		情報処理応用B	1		1	
		データ・プレゼンテーション技法	1		1	
		メディア・コンテンツ制作技法	1		1	
		データ・サイエンス技法	1		1	
		統計分析技法	1		1	

注 1) 「ALPS」の履修対象者は、選抜された学生に限る。

注 2) 「日本語A」「日本語B」の履修対象者は、留学生・帰国学生に限る。

学科		区分		授業科目		単位数	必修	選択	卒業要件
グローバル・コミュニケーション学	基本教育科目	人間理解	哲学	2	2	③教養基礎科目は、区分に関わらず24単位以上を修得しなければならない。 ④キャリア教育科目は、必修科目2科目4単位を含め、合計4単位以上修得しなければならない。なお、選択科目より修得した単位は教養基礎科目の単位とみなすことができる。			
			心理学	2	2				
			宗教学	2	2				
			保健学	2	2				
			スポーツ1	1	1				
			スポーツ2	1	1				
			スポーツ3 注3)	2	2				
		文化・芸術理解	文学	2	2				
			音楽学	2	2				
			舞台芸術	2	2				
			映像文化	2	2				
			世界の美術	2	2				
			博物館学	2	2				
			社会理解	法学	2		2		
		政治と経済		2	2				
		社会学		2	2				
		社会思想		2	2				
		近現代日本史		2	2				
		情報学		2	2				
		日本国憲法		2	2				
		世界理解		文化人類学	2		2		
				近現代世界史	2		2		
			世界の文化と地域社会	2	2				
			海外文化演習Ⅰ 注4)	2	2				
			海外文化演習Ⅱ 注4)	2	2				
			国際体験演習Ⅰ 注4)	2	2				
			国際体験演習Ⅱ 注4)	2	2				
			国際体験演習COIL 注4)	2	2				
			地理学	2	2				
			国際関係学	2	2				
		安全保障論	2	2					
		現代の探求	日本社会の抱える諸問題	2	2				
			国際社会の抱える諸問題	2	2				
現代社会とデータサイエンス	2		2						
生活と環境	2		2						
科学技術と人間	2		2						
先端科学の世界	2		2						
現代社会とジェンダー	2		2						
生命と倫理	2		2						
キャリア教育科目	スタートアップ・インターンシップ 注5)	1	1						
	セルフディベロップメント認定Ⅰ 注6)	1	1						
	セルフディベロップメント認定Ⅱ 注6)	2	2						
	キャリアデザイン入門	2	2						
	インターンシップ演習Ⅰ 注5)	1	1						
	キャリアデザイン	2	2						
	インターンシップ演習Ⅱ 注5)	1	1						
	業界研究	2	2						
就職実践演習	2	2							
計				137	17	120			

注3) 「スポーツ3」は半期の授業と集中授業からなる。

注4) 夏季・春季の集中科目、本学指定のプログラムに限る。

注5) 「スタートアップ・インターンシップ」「インターンシップ演習Ⅰ」「インターンシップ演習Ⅱ」は集中科目。本学が認めた派遣先に限る。

注6) 「セルフディベロップメント認定Ⅰ」「セルフディベロップメント認定Ⅱ」は単位認定科目。

b) 専門教育科目 (グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科)

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
グローバル・コミュニケーション学科	専門基礎科目	グローバル・コミュニケーション入門	2		2	専門教育科目は、以下の要件を満たして合計78単位以上を修得しなければならない。 なお、基本教育科目の各科目区分の要件を満たしたうえ46単位を超えて修得した単位については、8単位を上限として専門教育科目の単位とみなすことができる。
		国際関係入門	2		2	
		グローバル協力入門	2		2	
		グローバル交流入門	2		2	
		Understanding the World	2		2	
		グローバル・コミュニケーション言語 IA (英語)	2	2		
		グローバル・コミュニケーション言語 IB (英語)	2	2		
		グローバル・コミュニケーション言語 I (フランス語)	2		2	
		グローバル・コミュニケーション言語 I (中国語)	2		2	
		グローバル・コミュニケーション言語 I (ハングル)	2		2	
		グローバル・コミュニケーション言語 I (スペイン語)	2		2	
		リサーチデザイン	2		2	
		グローバル・コミュニケーション言語II (フランス語)	2		2	
		グローバル・コミュニケーション言語II (中国語)	2		2	
		グローバル・コミュニケーション言語II (ハングル)	2		2	
		グローバル・コミュニケーション言語II (スペイン語)	2		2	
	専門教育科目	グローバルネットワーク論	2		2	①専門基礎科目は、必修科目「グローバル・コミュニケーション言語IA (英語)」「グローバル・コミュニケーション言語IB (英語)」を加えて、「グローバル・コミュニケーション言語I」または「リサーチデザイン」を含め、合計14単位以上を修得しなければならない。
		グローバル・ガバナンスI	2		2	
		イノベーション研究I	2		2	
		国際関係史	2		2	
		平和研究	2		2	
		グローバル協力論	2		2	
		国際人権論	2		2	
		開発経済論	2		2	
		国際機構論	2		2	
		外交政策論	2		2	
		比較文化論	2		2	
		国際金融論	2		2	
		国際環境論	2		2	
		観光論	2		2	
		マスメディア論	2		2	②専門ゼミ科目は、5科目16単位を修得しなければならない。 ③英語コミュニケーション学科、人間科学部、現代経営学部の専門教育科目を履修した場合、合わせて12単位までをグローバル・コミュニケーション学科の専門教育科目の単位とみなすことができる。
		メディア・コミュニケーション	2		2	
		異文化間コミュニケーション	2		2	
		アメリカの社会と文化	2		2	
		ヨーロッパの社会と文化	2		2	
		中国・韓国の社会と文化	2		2	
		アジア・アフリカの社会と文化	2		2	
		Issues in Globalization	2		2	
		グローバル・ガバナンスII	2		2	
		イノベーション研究II	2		2	
		国際政治学	2		2	
		国際経済学	2		2	
		国際社会と法	2		2	
		グローバル経済と国際社会	2		2	
		人間の安全保障	2		2	
		平和構築	2		2	
		国際開発と援助	2		2	
		多文化社会論	2		2	
		アメリカ地域研究	2		2	
		ヨーロッパ地域研究	2		2	
		中国・韓国地域研究	2		2	
		アジア・アフリカ地域研究	2		2	
		情報と社会	2		2	
		都市観光論	2		2	
		ビジネスとコミュニケーション	2		2	
		異文化交流とコミュニケーション	2		2	
		世界のことば	2		2	
		Topics in Globalization	2		2	

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
グローバル・コミュニケーション学科	専門教育科目	比較宗教論	2		2	
		グローバル市民社会論	2		2	
		ビッグデータと現代社会	2		2	
		グローバル企業と産業	2		2	
		世界の地誌と観光	2		2	
		グローバル・キャリアI	2		2	
		グローバルPBL1 注7)	2		2	
		日本語教育法入門	2		2	
		日本文学	2		2	
		日英語比較論	2		2	
		Business Presentation 1	2		2	
		ホスピタリティ英語入門	2		2	
		グローバル・ヒストリー	2		2	
		メディア・コンテンツ論	2		2	
		ポピュラーカルチャー論	2		2	
		ジャーナリズムとメディア	2		2	
		環境問題と国際関係	2		2	
		企業活動と環境	2		2	
		国際ボランティア論	2		2	
		国際観光政策	2		2	
		ホスピタリティ・ツーリズム	2		2	
		スポーツと国際社会	2		2	
		現代英米文化研究	2		2	
		世界の英語	2		2	
		航空ビジネスの英語	2		2	
		観光英語1	2		2	
		観光英語2	2		2	
		Business Presentation 2	2		2	
		グローバル・キャリアII	2		2	
		グローバルPBL2 注7)	2		2	
		政策デザインワークショップ	2		2	
		社会調査・フィールドスタディ演習	2		2	
		Next-Level English 1	2		2	
		日本語研究1	2		2	
		日本語研究2	2		2	
		日本語教育法1	2		2	
		日本語教育法2	2		2	
		日本語教育実習	1		1	
		日本語教育実践演習	2		2	
		Next-Level English 2	2		2	
		Next-Level English 3	2		2	
	専門ゼミ	専門基礎演習A	2	2		
		専門基礎演習B	2	2		
		専門応用演習	4	4		
		卒業研究演習	4	4		
		卒業論文・卒業制作	4	4		
	計		213	20	193	
	合計		350	37	313	

注7) 「グローバルPBL1」「グローバルPBL2」は夏季・春季の集中科目。

※卒業に必要な単位数は124単位以上であり、GPA (Grade Point Average)が2.0以上なければならない。

c) 基本教育科目 (グローバル・コミュニケーション学部 英語コミュニケーション学科)

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
英語 コミュニケーション 学科	基本 教育 科目	教養基礎演習A	1	1		基本教育科目は、以下の要件をみたしたうえで合計46単位以上を修得しなければならない。 なお、専門教育科目の各科目区分の要件を満たしたうえで78単位を超えて修得した単位については、8単位を上限として基本教育科目とみなすことができる。 ①教養演習科目は必修科目2単位を修得しなければならない。 ②表現伝達科目は必修科目11単位を含め、合計16単位以上を修得しなければならない。
		教養基礎演習B	1	1		
		英語表現科目				
		College English I-1A	1	1		
		College English I-1B	1	1		
		College English I-2A	1	1		
		College English I-2B	1	1		
		College English II-1A	1	1		
		College English II-1B	1	1		
		College English II-2A	1	1		
		College English II-2B	1	1		
		College English II-3A 注1)			1	
		College English II-3B 注1)			1	
		College English II-4A 注1)			1	
		College English II-4B 注1)			1	
		ALPS(英語特別選抜クラス) I-1A 注2)	1	1		
		ALPS(英語特別選抜クラス) I-1B 注2)	1	1		
		ALPS(英語特別選抜クラス) I-2A 注2)	1	1		
		ALPS(英語特別選抜クラス) I-2B 注2)	1	1		
		ALPS(英語特別選抜クラス) II-1A 注2)	1	1		
		ALPS(英語特別選抜クラス) II-1B 注2)	1	1		
		ALPS(英語特別選抜クラス) II-2A 注2)	1	1		
		ALPS(英語特別選抜クラス) II-2B 注2)	1	1		
		ALPS(英語特別選抜クラス) III-1A 注2)	1	1		
		ALPS(英語特別選抜クラス) III-1B 注2)	1	1		
		ALPS(英語特別選抜クラス) III-2A 注2)	1	1		
		ALPS(英語特別選抜クラス) III-2B 注2)	1	1		
		初習外国語科目				
		フランス語A	1	1		
		フランス語B	1	1		
		中国語A	1	1		
		中国語B	1	1		
		ハンガールA	1	1		
		ハンガールB	1	1		
		スペイン語A	1	1		
		スペイン語B	1	1		
		日本語A 注3)	1	1		
		日本語B 注3)	1	1		
		フランス語会話	1	1		
		中国語会話	1	1		
		ハンガール会話	1	1		
		スペイン語会話	1	1		
		表現科目				
		日本語表現法	1	1		
		日本語表現技法	1	1		
		論文作成基礎	1	1		
		情報処理科目				
		情報処理基礎A	1	1		
		情報処理基礎B	1	1		
		情報処理応用A	1	1		
		情報処理応用B	1	1		
		データ・プレゼンテーション技法	1	1		
		メディア・コンテンツ制作技法	1	1		
		データ・サイエンス技法	1	1		
		統計分析技法	1	1		

注 1) 「College English II-3A」「College English II-3B」「College English II-4A」「College English II-4B」は、教職課程の履修登録を行っている学生のみ履修することができる。

注 2) 「ALPS」の履修対象者は、選抜された学生に限る。

注 3) 「日本語A」「日本語B」の履修対象者は、留学生・帰国学生に限る。

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
英語 コミュニケーション 学科	基本 教育 科目	人間 理解	哲学	2	2	③教養基礎科目は、区分に関 わらず24単位以上を修得しな ければならない。
			心理学	2	2	
			宗教学	2	2	
			保健学	2	2	
			スポーツ1	1	1	
			スポーツ2	1	1	
			スポーツ3 注4)	2	2	
		文化・ 芸術 理解	文学	2	2	④キャリア教育科目は、必修 科目2科目4単位を含め、合計4 単位以上を修得しなければら ない。なお、選択科目より 修得した単位は教養基礎科 目の単位とみなすことができ る。
			音楽学	2	2	
			舞台芸術	2	2	
			映像文化	2	2	
			世界の美術	2	2	
			博物館学	2	2	
		社会 理解	英語文学1	2	2	
			英語文学2	2	2	
			法学	2	2	
			政治と経済	2	2	
			社会学	2	2	
			社会思想	2	2	
		世界 理解	近現代日本史	2	2	
			情報学	2	2	
			日本国憲法	2	2	
			文化人類学	2	2	
			近現代世界史	2	2	
			世界の文化と地域社会	2	2	
			海外文化演習Ⅰ 注5)	2	2	
			海外文化演習Ⅱ 注5)	2	2	
			国際体験演習Ⅰ 注5)	2	2	
			国際体験演習Ⅱ 注5)	2	2	
		現代 の探 求	国際体験演習COIL 注5)	2	2	
			地理学	2	2	
			国際関係学	2	2	
			安全保障論	2	2	
			日本社会の抱える諸問題	2	2	
			国際社会の抱える諸問題	2	2	
			現代社会とデータサイエンス	2	2	
			生活と環境	2	2	
			科学技術と人間	2	2	
			先端科学の世界	2	2	
		キャ リア 教育 科目	現代社会とジェンダー	2	2	
			生命と倫理	2	2	
			スタートアップ・インターンシップ 注6)	1	1	
			セルフディベロップメント認定Ⅰ 注7)	1	1	
			セルフディベロップメント認定Ⅱ 注7)	2	2	
			キャリアデザイン入門	2	2	
			インターンシップ演習Ⅰ 注6)	1	1	
			キャリアデザイン	2	2	
			インターンシップ演習Ⅱ 注6)	1	1	
			業界研究	2	2	
			就職実践演習	2	2	
		計		141	17	128

注4) 「スポーツ3」は半期の授業と集中授業からなる。

注5) 夏季・春季の集中科目、本学指定のプログラムに限る。

注6) 「スタートアップ・インターンシップ」「インターンシップ演習Ⅰ」「インターンシップ演習Ⅱ」は集中科目。本学が認めた派遣先に限る。

注7) 「セルフディベロップメント認定Ⅰ」「セルフディベロップメント認定Ⅱ」は単位認定科目。

d) 専門教育科目（グローバル・コミュニケーション学部 英語コミュニケーション学科）

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
英語 コミュニケーション 学科	専門 基礎 科目	グローバル・コミュニケーション入門	2		2	専門教育科目は、以下の要件を満たしたうえ合計78単位以上を修得しなければならない。なお、基本教育科目の各科目区分の要件を満たしたうえ46単位を超えて修得した単位、専門基礎科目の各科目区分の要件を満たしたうえ20単位を超えて修得した単位、他学部他学科専門教育科目で修得した単位については、12単位を上限として専門展開科目の単位とみなすことができる。但し、下記③に定められた専門展開科目の卒業要件に含めることはできない。
		言語研究入門	2		2	
		英語圏文学・文化入門	2		2	
		英語圏社会入門	2		2	
		Understanding the World	2		2	
		教育原理	2		2	
		教職概論	2		2	
		教育心理学	2		2	
		総合英語演習 1A	2	2		
		総合英語演習 1B	2	2		
		Progressive English 1	2	2		
		Progressive English 2	2	2		
	専門 基 幹 科 目	英語音声学	2		2	
		現代の英文法	2		2	
		日英語比較論	2		2	
		異文化間コミュニケーション	2		2	
		メディアコミュニケーション	2		2	
		アメリカ文学	2		2	
		アメリカの社会と文化	2		2	
		Issues in Globalization	2		2	
		観光論	2		2	
		マスメディア論	2		2	
		グローバルキャリア I	2		2	
		グローバル PBL 1 注8)	2		2	
		英語教授文法	2		2	
		英語科教育法1	2		2	
		英語科教育法2	2		2	
		教育制度比較論	2		2	
		特別支援教育	2		2	
		教育課程論	2		2	
		日本語教育法入門	2		2	
		総合英語演習 2A	2	2		
		総合英語演習 2B	2	2		
		Progressive English 3	2		2	
		Progressive English 4	2		2	
		Listening for Conversation 1	2		2	
		Conversation Skills 1	2		2	
		Writing 1	2		2	
		Business Presentation 1	2		2	
		ホスピタリティ英語入門	2		2	
	専門 展 開 科 目	対人コミュニケーションと言語	2		2	①専門基礎科目は、A群より8単位以上、B群より必修科目4科目8単位、合計16単位以上を修得しなければならない。 ②専門基幹科目は、A群より10単位以上、B群より必修科目2科目4単位を含め10単位以上、合計20単位以上を修得しなければならない。 ③専門展開科目は、A群B群それぞれ10単位以上、合計20単位以上を修得しなければならない。 ④専門ゼミ科目は、必修科目3科目12単位を修得しなければならない。
		言語コミュニケーションと社会	2		2	
		ビジネスとコミュニケーション	2		2	
		ことばの意味と心の働き	2		2	
		会話の解釈とコンテキスト	2		2	
		第二言語の習得と学習	2		2	
		イギリス文学	2		2	
		児童文学	2		2	
		現代英米文化研究	2		2	
		アメリカ地域研究	2		2	
		Topics in Globalization	2		2	
		ジャーナリズムとメディア	2		2	
		ホスピタリティ・ツーリズム	2		2	
		ポピュラーカルチャー論	2		2	
		グローバルキャリア II	2		2	
		グローバル PBL 2 注8)	2		2	
		異文化交流とコミュニケーション	2		2	
		世界の英語	2		2	
		児童英語教育法	2		2	
		英語科教育法3	2		2	
		英語科教育法4	2		2	
		教育史	2		2	
		日本語研究1	2		2	
		日本語研究2	2		2	
		日本語教育法1	2		2	
		日本語教育法2	2		2	
		日本語教育実習	1		1	
		日本語教育実践演習	2		2	
		総合英語演習 3A	2		2	
		総合英語演習 3B	2		2	
		Listening for Conversation 2	2		2	
		Conversation Skills 2	2		2	
		Writing 2	2		2	
		Business Presentation 2	2		2	
		Active Reading	2		2	
		翻訳スキル	2		2	
		Talk about Japanese Culture	2		2	
		複言語学習（ハングル）	2		2	

学科	区分			授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
英語コミュニケーション学科	専門教育科目	専門展開科目	B群	観光英語1	2		2	
				観光英語2	2		2	
				航空ビジネスの英語	2		2	
				Next-Level English 1	2		2	
				総合英語演習 4	2		2	
				Next-Level English 2	2		2	
				Next-Level English 3	2		2	
		科目専門	専門応用演習	4	4			
			卒業研究演習	4	4			
			卒業論文・卒業制作	4	4			
	計				181	24	157	
合計				322	41	285		

注8) 「グローバルPBL1」「グローバルPBL2」は夏季・春季の集中科目。

※卒業に必要な単位数は124単位以上であり、GPA (Grade Point Average) が2.0以上なければならない。

e) 基本教育科目（人間科学部 人間科学科）

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
人間科学科	基本教育科目	科演教 目習義	教養基礎演習A	1	1	教養演習科目は必修科目2単位を修得しなければならない。
		教養基礎演習B	1	1		
		College English I-1A	1	1		
		英語表現科目	College English I-1B	1	1	表現伝達科目は、必修科目11単位を含め、合計14単位以上を修得しなければならない。
			College English I-2A	1	1	
			College English I-2B	1	1	
			College English I-3A	1	1	
			College English I-3B	1	1	
			College English II-1A	1	1	
			College English II-1B	1	1	
			ALPS(英語特別選抜クラス) I-1A 注1)	1	1	
			ALPS(英語特別選抜クラス) I-1B 注1)	1	1	
			ALPS(英語特別選抜クラス) I-2A 注1)	1	1	
			ALPS(英語特別選抜クラス) I-2B 注1)	1	1	
			ALPS(英語特別選抜クラス) II-1A 注1)	1	1	
			ALPS(英語特別選抜クラス) II-1B 注1)	1	1	
			ALPS(英語特別選抜クラス) II-2A 注1)	1	1	
			ALPS(英語特別選抜クラス) II-2B 注1)	1	1	
			ALPS(英語特別選抜クラス) III-1A 注1)	1	1	
			ALPS(英語特別選抜クラス) III-1B 注1)	1	1	
			ALPS(英語特別選抜クラス) III-2A 注1)	1	1	
			ALPS(英語特別選抜クラス) III-2B 注1)	1	1	
		初習外国語科目	フランス語A	1	1	なお、表現伝達科目の各科目区分の要件を満たしたうえで14単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。
			フランス語B	1	1	
			中国語A	1	1	
			中国語B	1	1	
			ハングルA	1	1	
			ハングルB	1	1	
			スペイン語A	1	1	
			スペイン語B	1	1	
			日本語A 注2)	1	1	
			日本語B 注2)	1	1	
			フランス語会話	1	1	
			中国語会話	1	1	
			ハングル会話	1	1	
			スペイン語会話	1	1	
		実習日本語科目	日本語表現法	1	1	
			日本語表現技法	1	1	
			論文作成基礎	1	1	
		情報処理科目	情報処理基礎A	1	1	
			情報処理基礎B	1	1	
			情報処理応用A	1	1	
			情報処理応用B	1	1	
			データ・プレゼンテーション技法	1	1	
			メディア・コンテンツ制作技法	1	1	
			データ・サイエンス技法	1	1	
			統計分析技法	1	1	

注 1) 「ALPS」の履修対象者は、選抜された学生に限る。

注 2) 「日本語A」「日本語B」の履修対象者は、留学生・帰国学生に限る。

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
人間科学科	基本教育科目	人間理解	哲学	2	2	教養基礎科目は、区分に関わらず18単位以上を修得しなければならない。
			心理学	2	2	
			宗教学	2	2	
			保健学	2	2	
			スポーツ1	1	1	
			スポーツ2	1	1	
		文化・芸術理解	スポーツ3 注3)	2	2	なお、教養基礎科目18単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。
			文学	2	2	
			音楽学	2	2	
			舞台芸術	2	2	
			映像文化	2	2	
			世界の美術	2	2	
			博物館学	2	2	
		社会理解	法学	2	2	
			政治と経済	2	2	
			社会学	2	2	
			社会思想	2	2	
			近現代日本史	2	2	
			情報学	2	2	
		世界理解	日本国憲法	2	2	
			文化人類学	2	2	
			近現代世界史	2	2	
			世界の文化と地域社会	2	2	
			海外文化演習Ⅰ 注4)	2	2	
			海外文化演習Ⅱ 注4)	2	2	
			国際体験演習Ⅰ 注4)	2	2	
			国際体験演習Ⅱ 注4)	2	2	
			国際体験演習COIL 注4)	2	2	
			地理学	2	2	
		現代の探求	国際関係学	2	2	
			安全保障論	2	2	
			日本社会の抱える諸問題	2	2	
			国際社会の抱える諸問題	2	2	
			現代社会とデータサイエンス	2	2	
			生活と環境	2	2	
	キャリア教育科目	キャリア教育科目	科学技術と人間	2	2	キャリア教育科目は、必修科目2科目4単位を含め、4単位以上を修得しなければならない。なお、選択科目より修得した単位は自由選択科目の単位に含まれる。
			先端科学の世界	2	2	
			現代社会とジェンダー	2	2	
			生命と倫理	2	2	
			スタートアップ・インターンシップ 注5)	1	1	
			セルフディベロップメント認定Ⅰ 注6)	1	1	
			セルフディベロップメント認定Ⅱ 注6)	2	2	
			キャリアデザイン入門	2	2	
			インターンシップ演習Ⅰ 注5)	1	1	
			キャリアデザイン	2	2	
			インターンシップ演習Ⅱ 注5)	1	1	
			業界研究	2	2	
			就職実践演習	2	2	
			計	137	17	120

注3) 「スポーツ3」は半期の授業と集中授業からなる。

注4) 夏季・春季の集中科目、本学指定のプログラムに限る。

注5) 「スタートアップ・インターンシップ」「インターンシップ演習Ⅰ」「インターンシップ演習Ⅱ」は集中科目。本学が認めた派遣先に限る。

注6) 「セルフディベロップメント認定Ⅰ」「セルフディベロップメント認定Ⅱ」は単位認定科目。

f) 専門教育科目（人間科学部 人間科学科）

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
人間科学科	専門基礎科目	心理学概論	2		2	専門教育科目は、以下の要件を満たしたうえ合計74単位以上を修得しなければならない。 なお、専門教育科目の各科目区分の要件を満たしたうえ74単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。
		基礎心理学	2		2	
		コミュニケーション心理学	2		2	
		恋愛心理学	2		2	
		スポーツ健康概論	2		2	
		スポーツ文化	2		2	
		人間学	2		2	
		東京学	2		2	
		犯罪学入門	2		2	
		現代社会論	2		2	
		人間科学基礎演習A	2	2		
		人間科学基礎演習B	2	2		
		心理学研究法	2		2	
		心理演習	2		2	
		心理学実験	2		2	
		臨床心理学概論	2		2	
		心理学統計法	2		2	
		健康管理学	2		2	
		スポーツ生理学	2		2	
		社会問題入門	2		2	
		地域コミュニティ論入門	2		2	
	専門教育科目	知覚・認知心理学	2		2	①専門基礎科目は、必修科目「人間科学基礎演習A」「人間科学基礎演習B」を含め、12単位以上を修得しなければならない。 ②3・4年次において専門ゼミ科目3科目12単位を修得しなければならない。
		感情・人格心理学	2		2	
		発達心理学	2		2	
		心理学的支援法	2		2	
		子ども学	2		2	
		保育の心理学	2		2	
		子ども家庭福祉	2		2	
		社会・集団心理学（社会・集団・家族心理学）	2		2	
		家族心理学（社会・集団・家族心理学）	2		2	
		スポーツ心理学	2		2	
		スポーツバイオメカニクス	2		2	
		トレーニング科学	2		2	
		スポーツ医学 注7)	2		2	
		スポーツマネジメント	2		2	
		リサーチ入門	2		2	
		きずなとつながりの社会学	2		2	
		家族社会学	2		2	
		地域文化論	2		2	
		地域共生社会論	2		2	
		東京の観光	2		2	
		地域ではたらく	2		2	
		生涯学習概論A	2		2	
		生涯学習概論B	2		2	
		恋愛の哲学	2		2	
		学習・言語心理学	2		2	
		神経・生理心理学	2		2	
		産業・組織心理学	2		2	
		心理検査演習	2		2	
		福祉心理学	2		2	
		障害者・障害児心理学	2		2	
		教育・学校心理学	2		2	
		運動・スポーツ指導論	2		2	
		栄養学	2		2	
		スポーツカウンセリング	2		2	
		スポーツマーケティング	2		2	
		人体の構造と機能及び疾病	2		2	
		人間社会演習	2		2	
		社会教育経営論A	2		2	
		社会教育経営論B	2		2	
		犯罪対策論	2		2	
		社会福祉学	2		2	
		関係行政論	2		2	

注7) 「スポーツ医学」は、冬季の集中科目。

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
人間科学科	専門教育科目	健康・医療心理学	2		2	
		子どもの保健	2		2	
		保育の表現技術	2		2	
		ピアカウンセリング	2		2	
		コーチング論	2		2	
		体カトレーニング実習	1		1	
		テニスの指導理論	2		2	
		水泳 注8)	1		1	
		ウォーキング・ジョギング	1		1	
		地域課題解決論	2		2	
		まちづくり論	2		2	
		環境問題入門	2		2	
		東京のサブカルチャー	2		2	
		人間科学総合講座 注9)	2		2	
		臨床心理学論文1 (基礎)	2		2	
		臨床心理学論文2 (応用)	2		2	
		精神疾患とその治療	2		2	
		公認心理師の職責	2		2	
		心理的アセスメント	2		2	
		司法・犯罪心理学	2		2	
		保育体験	2		2	
		日本文化と心的世界	2		2	
		運動・スポーツ指導の実践	2		2	
		レクリエーションの理論と実践	2		2	
		エアロビックダンス	2		2	
		社会体育理論と実践	1		1	
		被害者学	2		2	
		NPO論	2		2	
		地域環境論	2		2	
		世界の地域文化	2		2	
		生涯学習支援論A	2		2	
		生涯学習支援論B	2		2	
		心理実習	2		2	
	科ゼ専門 目ミ門	専門応用演習	4	4		
		卒業研究演習	4	4		
		卒業論文	4	4		
	自由 選択 科目	基本教育科目の各区分の要件を満たしたうえでの余剰科目、 専門教育科目の 各区分の要件を満たしたうえでの余剰科目、 他学部履修科目を総称する。 具体的には、以下が自由選択科目の単位に該当する。 ● 表現伝達科目の各科目区分の要件を満たしたうえで 14単位を超えて修得した単位 ● 教養基礎科目 18 単位を超えて修得した単位 ● キャリア教育科目で 選択科目より修得した単位 ● 専門教育科目のうち各区分の要件を満たしたうえで 74 単位を超えて修得した単位 ● 他学部履修で修得した単位 ● 放送大学履修で修得した単位				自由選択科目は、左記の単位が該当し、合計12単位以上を修得しなければならない。
	計		200	16	184	
合計			337	33	304	

注8) 「水泳」は、夏季の集中科目。

注9) 「人間科学総合講座」は、春季の集中科目。

※卒業に必要な単位数は124単位以上であり、GPA (Grade Point Average)が2.0以上なければならない。

g) 基本教育科目（現代経営学部 現代経営学科）

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
現代経営学科	教養演習科目	教養基礎演習A	1	1		教養演習科目は必修科目2単位を修得しなければならない。
		教養基礎演習B	1	1		
	表現伝達科目	英語表現科目	1	1		表現伝達科目は、必修科目9単位を含め、合計12単位以上を修得しなければならない。
		GENKEI English Presentation A	1	1		
		GENKEI English Presentation B	1	1		
		GENKEI English PBL A	1	1		
		GENKEI English PBL B	1	1		
		GENKEI Business English A	1	1		
		GENKEI Business English B	1	1		
		フランス語A	1		1	なお、表現伝達科目の各科目区分の要件を満たしたうえで12単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。
		フランス語B	1		1	
		中国語A	1		1	
		中国語B	1		1	
		ハンガールA	1		1	
		ハンガールB	1		1	
		スペイン語A	1		1	
		スペイン語B	1		1	
		日本語A 注1)	1		1	
		日本語B 注1)	1		1	
		フランス語会話	1		1	
		中国語会話	1		1	
		ハンガール会話	1		1	
		スペイン語会話	1		1	
	情報処理科目	日本語表現法	1	1		なお、表現伝達科目の各科目区分の要件を満たしたうえで12単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。
		日本語表現技法	1		1	
		論文作成基礎	1		1	
		情報処理基礎A	1	1		
		情報処理基礎B	1	1		
		情報処理応用A	1		1	
		情報処理応用B	1		1	
		データ・プレゼンテーション技法	1		1	
		メディア・コンテンツ制作技法	1		1	
		データ・サイエンス技法	1		1	
		統計分析技法	1		1	

注1) 「日本語A」「日本語B」の履修対象者は、留学生・帰国学生に限る。

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
現代経営学科	人間理解	哲学	2		2	教養基礎科目は、区分に関わらず14単位以上を修得しなければならない。
		心理学	2		2	
	文化・芸術理解	宗教学	2		2	なお、教養基礎科目14単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。
		保健学	2		2	
		スポーツ1	1		1	
		スポーツ2	1		1	
		スポーツ3 注2)	2		2	
		文学	2		2	
	教養基礎科目	音楽学	2		2	なお、教養基礎科目14単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。
		舞台芸術	2		2	
		映像文化	2		2	
		世界の美術	2		2	
		博物館学	2		2	
		法学	2		2	
		政治と経済	2		2	
		社会学	2		2	
		社会思想	2		2	
		近現代日本史	2		2	
	世界理解	情報学	2		2	なお、教養基礎科目14単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。
		日本国憲法	2		2	
		文化人類学	2		2	
		近現代世界史	2		2	
		世界の文化と地域社会	2		2	
		海外文化演習Ⅰ 注3)	2		2	
		海外文化演習Ⅱ 注3)	2		2	
		国際体験演習Ⅰ 注3)	2		2	
		国際体験演習Ⅱ 注3)	2		2	
		国際体験演習COIL 注3)	2		2	
	現代の探求	地理学	2		2	なお、教養基礎科目14単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。
		国際関係学	2		2	
		安全保障論	2		2	
		日本社会の抱える諸問題	2		2	
		国際社会の抱える諸問題	2		2	
		現代社会とデータサイエンス	2		2	
		生活と環境	2		2	
		科学技術と人間	2		2	
		先端科学の世界	2		2	
		現代社会とジェンダー	2		2	
	キャリア教育科目	生命と倫理	2		2	キャリア教育科目は、必修科目2科目4単位を含め、4単位以上を修得しなければならない。なお、選択科目より修得した単位は自由選択科目の単位に含まれる。
		スタートアップ・インターンシップ 注4)	1		1	
		セルフディベロップメント認定Ⅰ 注5)	1		1	
		セルフディベロップメント認定Ⅱ 注5)	2		2	
		キャリアデザイン入門	2	2		
		インターンシップ演習Ⅰ 注4)	1		1	
		キャリアデザイン	2	2		
		インターンシップ演習Ⅱ 注4)	1		1	
	計	業界研究	2		2	
		就職実践演習	2		2	
	計		123	15	108	

注2) 「スポーツ3」は半期の授業と集中授業からなる。

注3) 夏季・春季の集中科目、本学指定のプログラムに限る。

注4) 「スタートアップ・インターンシップ」「インターンシップ演習Ⅰ」「インターンシップ演習Ⅱ」は集中科目。本学が認めた派遣先に限る。

注5) 「セルフディベロップメント認定Ⅰ」「セルフディベロップメント認定Ⅱ」は単位認定科目。

h) 専門教育科目（現代経営学部 現代経営学科）

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
現代経営学科	専門基礎科目	経営入門	2	2		専門教育科目は、以下の要件を満たしたうえで合計76単位以上を修得しなければならない。
		マーケティング入門	2	2		
		経済入門	2	2		
		ビジネスの見方	2	2		
	専門基幹科目	モチベーション論	2		2	なお、専門教育科目の各科目区分の要件を満たしたうえで76単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。 ①専門基礎科目は、4科目8単位を修得しなければならない。 ②専門基幹科目は 「Management Topics」 「Economics Topics」 「Marketing Topics」 から1科目2単位を含め、合計24単位以上を修得しなければならない。また、2年次で所属コースの推奨科目（別表1参照）の単位を修得することが望ましい。 ③専門展開科目は、所属コース別に指定された科目群の選択科目5科目10単位以上を含め、合計30単位以上を修得しなければならない（別表2参照）。 ④専門演習科目は、5科目14単位を修得しなければならない。
		消費者心理入門	2		2	
		会計入門	2		2	
		簿記入門	2		2	
		経済の見方	2		2	
		政治学入門	2		2	
		統計入門	2		2	
		経営管理	2		2	
		リーダーシップ論	2		2	
		経営戦略	2		2	
		経営情報論	2		2	
		マーケティング戦略	2		2	
		流通論	2		2	
		リサーチの基礎	2		2	
		サービス論	2		2	
		財務会計	2		2	
		金融入門	2		2	
		簿記	2		2	
		アントレプレナーシップ	2		2	
		デザイン思考	2		2	
		企画・プレゼンテーション	2		2	
		ミクロ経済	2		2	
		マクロ経済	2		2	
		日本経済	2		2	
		国際経済	2		2	
		経済活動と法	2		2	
		統計学	2		2	
		情報処理検定Ⅰ	2		2	
		情報処理検定Ⅱ	2		2	
		ビジネス能力検定	2		2	
	修選科目必	Management Topics	2		2	
		Economics Topics	2		2	
		Marketing Topics	2		2	
	専門展開科目	組織行動論	2		2	
		人的資源管理論	2		2	
		トップマネジメント特別講義	2		2	
		コンプライアンス経営	2		2	
		国際経営論	2		2	
		管理会計	2		2	
		企業の経済学	2		2	
		イノベーションマネジメント	2		2	
		デザインマネジメント	2		2	
		中小企業論	2		2	
		商品開発	2		2	
		マーケティングリサーチ	2		2	
		ベンチャービジネスⅠ	2		2	
		ベンチャービジネスⅡ	2		2	
		事業承継概論	2		2	
		ファミリービジネス	2		2	
		サービスマーケティング	2		2	
		コーポレートファイナンス	2		2	
		リスクマネジメント	2		2	
		金融論	2		2	
		財政学	2		2	
		財務諸表分析	2		2	
		資産運用	2		2	
		消費者行動論	2		2	
		労働経済	2		2	
		経済政策	2		2	
		戦略思想概論	2		2	
		マーケティングコミュニケーション	2		2	
		ブランド論	2		2	
		現代メディア論	2		2	
		プロジェクトマネジメント	2		2	
		インターネットマーケティング	2		2	
		スポーツビジネス	2		2	
		流通ビジネス	2		2	
		サービスビジネス特別講義	2		2	
		国際ビジネス環境	2		2	
		金融ビジネス	2		2	
		データ分析	2		2	
		産業組織論	2		2	

学科	区分	授業科目	単位数	必修	選択	卒業要件
現代経営学科	専門教育科目	GENKEI PBL Overseas	2		2	
		ビジネスケース研究Ⅰ（経営）	2		2	
		ビジネスケース研究Ⅱ（経営）	2		2	
		ビジネスケース研究Ⅲ（経済）	2		2	
		ビジネスケース研究Ⅳ（マーケティング）	2		2	
		ビジネスケース研究Ⅴ（マーケティング）	2		2	
		ビジネスケース研究Ⅵ（英語）	2		2	
		ビジネスケース研究Ⅶ（英語）	2		2	
		現代経営特別講義1	2		2	
		現代経営特別講義2	2		2	
		現代経営特別講義3	2		2	
		卒業論文	4		4	
	専門演習科目	ビジネスマナー	2	2		
		専門基礎演習Ⅰ	2	2		
		専門基礎演習Ⅱ	2	2		
		専門応用演習	4	4		
		卒業研究演習	4	4		
	自由選択科目	基本教育科目の各区分の要件を満たしたうえでの余剰科目、専門教育科目の各区分の要件を満たしたうえでの余剰科目、他学部履修科目を総称する。 具体的には、以下が自由選択科目の単位に該当する。 ● 表現伝達科目の各科目区分の要件を満たしたうえで 12 単位を超えて修得した単位 ● 教養基礎科目 14 単位を超えて修得した単位 ● キャリア教育科目で 選択科目より修得した単位 ● 専門教育科目のうち各区分の要件を満たしたうえで76単位を超えて修得した単位 ● 他学部履修で修得した単位 ● 放送大学履修で修得した単位				自由選択科目は、左記の単位が該当し、合計 16 単位以上を修得しなければならない。
計			192	22	170	
合計			315	37	278	

i) 学則第32条関係科目（グローバル・コミュニケーション学部 英語コミュニケーション学科）

区分	授業科目	単位数	必修	選択
同法施行規則に定める科目 教育職員免許法及び	教育方法論(情報通信技術の活用を含む)	2		2
	総合的な学習の時間の指導法	2		2
	道徳教育指導法	2		2
	学校体験活動 注9)	1		1
	特別活動指導法	2		2
	生徒指導・進路指導	2		2
	教育相談	2		2
	介護等体験演習 注9)	2		2
	事前・事後指導 注9)	1		1
	中学校教育実習 注9)	4		4
	高等学校教育実習 注9)	2		2
	教職実践演習（中・高） 注9)	2		2
計		24	0	24

注9) 「学校体験活動」「介護等体験演習」「事前・事後指導」「中学校教育実習」「高等学校教育実習」「教職実践演習（中・高）」は教職課程の履修登録を行っている学生のみ履修することができる。

別表 2. 検定料、入学金、授業料、その他

イ、検定料	30,000円
ロ、入学金	300,000円
ハ、授業料	900,000円
ニ、維持費	100,000円
ホ、施設設備費	100,000円

学校法人東洋学園の設置する学校を卒業した者、又はその課程を修了した者の学納金は別に定める。

所定の修業年限を超えて在学する者の学納金は別に定める。

この別表に規定するもののほか、検定料、入学金、授業料その他の納付金の取扱いに関し、必要な事項は、別に定める。

学則変更事項を記載した書類

[変更の事由]

1. グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科の収容定員変更及びグローバル・コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科の学生募集停止に伴い、関係条文を変更する。
2. 当該学則が改訂施行される年月日を明記するとともに、適用範囲を明確にする必要があるため、附則を追加する。

[変更点]

1. 第 4 条（学生定員）中、グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科の入学定員を 110 名から 150 名に変更し、総定員を 460 名から 600 名に変更する。グローバル・コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科は学生募集停止により入学定員及び総定員を 0 名に変更する。全体の入学定員を 655 名から 595 名に変更し、全体の総定員を 2,620 名から 2,380 名に変更する。
2. 附則 35 を追加する。

東洋学園大学学則に関する新旧対照表

新			旧		
(学生定員)			(学生定員)		
第4条 本学学部及び学科の学生定員は次のとおりとする。			第4条 本学学部及び学科の学生定員は次のとおりとする。		
学部学科名	入学定員	総定員	学部学科名	入学定員	総定員
グローバル・コミュニケーション学部			グローバル・コミュニケーション学部		
グローバル・コミュニケーション学科	<u>150名</u>	<u>600名</u>	グローバル・コミュニケーション学科	<u>110名</u>	<u>440名</u>
<u>〔削除〕</u>			英語コミュニケーション学科	<u>100名</u>	<u>400名</u>
人間科学部			人間科学部		
人間科学科	200名	800名	人間科学科	200名	800名
現代経営学部			現代経営学部		
現代経営学科	245名	980名	現代経営学科	245名	980名
合計	<u>595名</u>	<u>2,380名</u>	合計	<u>655名</u>	<u>2,620名</u>
附則 35 この学則は、令和8年4月1日から改定施行する。			<u>〔新設〕</u>		
<u>(2) この学則は令和8年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、なお従前の学則を適用するものとする。</u>					
<u>(3) 令和8年度から令和10年度における学生定員は、第4条の規定にかかわらず、次のとおりとする。</u>					

学部学科名	令和 8 年度		令和 9 年度		令和 10 年度	
	入学定員	総定員	入学定員	総定員	入学定員	総定員
クーパー・コミュニケーション学部 クーパー・コミュニケーション学科	150 名	480 名	150 名	520 名	150 名	560 名
クーパー・コミュニケーション学部 英語コミュニケーション学科	二	300 名	二	200 名	二	100 名
人間科学部 人間科学科	200 名	800 名	200 名	800 名	200 名	800 名
現代経営学部 現代経営学科	245 名	980 名	245 名	980 名	245 名	980 名
合計	595 名	2,560 名	595 名	2,500 名	595 名	2,440 名

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

東洋学園大学グローバル・コミュニケーション学部の収容定員を、令和8年度より次の通りに変更する。

〔変更前 令和7年度〕

学部名	学科名	入学定員	収容定員
現代経営学部	現代経営学科	245	980
人間科学部	人間科学科	200	800
グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科	<u>110</u>	<u>440</u>
	英語コミュニケーション学科	<u>100</u>	<u>400</u>
全体		<u>655</u>	<u>2,620</u>

〔変更後 令和8年度〕

学部名	学科名	入学定員	収容定員
現代経営学部	現代経営学科	245	980
人間科学部	人間科学科	200	800
グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科	<u>150</u>	<u>600</u>
	英語コミュニケーション学科	<u>0</u>	<u>0</u>
全体		<u>595</u>	<u>2,380</u>

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

過去5年間におけるグローバル・コミュニケーション学部の入学者数及び在籍学生数は一貫して減少傾向を示している（表1）。この傾向と、今後予測される18歳人口の減少を踏まえ、同学部の教育資源の適正化を図るため、以下の見直しを行う。

- ・グローバル・コミュニケーション学科の入学定員を110名から150名にし、収容定員を適正化
- ・英語コミュニケーション学科の募集を停止
- ・同学部全体の収容定員を840名から600名に変更

(表 1)

		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
グローバル・コミュニケーション学部	入学定員	240	240	240	210	210
	入学者数	233	209	141	138	104
	入学定員充足率	0.97	0.87	0.58	0.65	0.49
	収容定員	1000	1000	1000	970	940
	在籍学生数	953	939	859	747	609
	収容定員充足率	0.95	0.93	0.85	0.77	0.64
グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科	入学定員	120	120	120	110	110
	入学者数	121	119	78	94	58
	入学定員充足率	1.00	0.99	0.65	0.85	0.52
	収容定員	500	500	500	490	480
	在籍学生数	445	472	457	425	361
	収容定員充足率	0.89	0.94	0.91	0.86	0.75
グローバル・コミュニケーション学部 英語コミュニケーション学科	入学定員	120	120	120	100	100
	入学者数	112	90	63	44	46
	入学定員充足率	0.93	0.75	0.52	0.44	0.46
	収容定員	500	500	500	480	460
	在籍学生数	508	467	402	322	248
	収容定員充足率	1.01	0.93	0.80	0.67	0.53

ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う、下記（ア）～（エ）の教育課程等の変更はない。

（ア）教育課程の変更内容

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

（ウ）教員組織の変更内容

（エ）大学全体の施設・設備の変更内容

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 新組織の概要

①新設組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）

令和8年度より、グローバル・コミュニケーション学部の入学定員を210名から150名とし、収容定員を840名から600名へ変更する。

新設組織		入学定員	収容定員	所在地
グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科	150	600	東京都文京区本郷 1-26-3

②新設組織の特色

令和8年度より、グローバル・コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科の募集を停止する。

(2) 人材需要の社会的な動向等

英語コミュニケーション学科の募集停止に伴い、グローバル・コミュニケーション学部の収容定員を減員するものであるため、該当なし。

(3) 学生確保の見通し

英語コミュニケーション学科の募集停止に伴い、グローバル・コミュニケーション学部の収容定員を減員するものであるため、該当なし。

(4) 新組織の定員設定の理由

英語コミュニケーション学科の募集停止に伴い、グローバル・コミュニケーション学部の収容定員を減員するものであるため、該当なし。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ツジナ ユカ 辻中 豊 ＜令和4年4月＞		博士 (法学)		東洋学園大学学長 (令和4年4月～令和8年3月)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。